

看護学生に対するストーキング的被害の調査

松永保子*・桐生正幸**

Basic Research on Stalking Victims of Nursing Students in a College.

Yasuko MATSUNAGA, Masayuki KIRIU

Abstract: In this paper we describe an research on stalking victims of nursing students by using a questionnaire method.

19 questions about stalking victims and their life styles (For example, "Do you think that you lead a well-regulated life?" "Yes, I do.", "No, I don't", "I can't say yes or no") were written on the questionnaire sheet. Subjects were 86 students (female were 78 and male were 8) ranged from 18 to 23 years old ($\bar{x} = 18.4$).

The results was that 24 female students were victimized for stalking telephone call (prank call) and they don't think they have kept regular hours.

This suggests that the possibility of the study on stalking victims apply to "Lifestyle Theory" in the future.

Key Words: stalking, stalking victims, nursing students, prank call

はじめに

見知らぬ女性や有名人などを、しつこくつけ回し、おびやかしたり危害を加える人をストーカー (stalker), その行為をストーキング (stalking) と呼ぶようになってから久しい^{註1)}。

我が国では, Gross¹⁾の「ストーカー: ゆがんだ愛のかたち」が翻訳紹介されて以来, 1996年9月の女子高校生殺人放火事件, 同年10月の女子大生対象ストーキング事件, 翌11月の専門学校生放火殺人事件が立て続けに発生し, 社会的な問題としてストーカー犯罪が取り上げられてきている²⁾。現在, 直接ストーカーを取り締まる日本の刑罰がないため, 民事訴訟にて加害者に傷害賠償や行為の禁止を命じる判例 (例えば, 1998年6月の歌舞伎役者「市川猿之助事件」) があったが, つけねらわれていた女性の見えない恐怖を立証し強要未遂で起訴されたケースも現れている (朝日新聞, 1999年6月23日)。

このような社会的反響の大きい事例以外にも, 各世代を対象としたストーカー被害の調査が行われ, その実態を示す様々な資料が少しずつ報告されている^{註2)}。

さて, 内山³⁾や小俣⁴⁾による性被害調査より, 大学生や短大生のセクシャル・ハラスメント的被害について, その実態を知ることが出来る。しかし, 「行為の繰り返し」の程度の調査がなく, 大学生らのストーキング被害の実態は明らかにされていない。また, 横井⁵⁾の調査では, 20歳代女性のストーカー被害が最も多いと報告されている (67.6%)。したがって, ストーキング被害者の女性の中で大学生, 短大生が占める割合は少なくないと推測されるのだが, その実態は明らかでない。その中で, 坪内⁶⁾による首都圏の大学生に対するパイロット調査が, 唯一, 大学生対象のストーキング調査といえる。この研究では, 岩見⁷⁾の定義「ストーキングとは, 特定対象者の意向を無視して, 意図的に違法な方法によって, 同人に対して損害を負わせる行為を2回以上継続すること。また, その行為者がストーカーである」を用いて予備調査を行い, 200名ほどの大学生中, 被害にあった

* 山形県立保健医療短期大学
山形市上柳 260 番地

** 山形県警察本部科学捜査研究所
山形市松波 2-8-1

資料1 日常生活などに関するアンケートについて

このアンケートは、あなたの日頃の暮らしに関する内容や、いたずら電話などの嫌がらせを受けた経験に関する内容などの質問で構成されています。

各質問によって、回答の仕方が異なりますので、それぞれを良く読んで記入して下さい。

なおこの調査結果は、全体のデータを集計し統計的処理を行った数値で分析されます。

個人情報を守られますのでご安心下さい。では、ご記入お願いいたします。簡単に理由も書いて下さい。

性別 (女性、男性)、 年齢 (歳)、 学年 (年)

1. 最近面白かった映画や本の題名を、2つまで書いて下さい。
() ()
2. 好きなアイドルやアーティストがいたら、2名まで書いて下さい。
() ()

<以下の質問では、最もぴったりするところに丸をつけて下さい。>

3. 仲の良い同性の友達がありますか？
①いない ②1～5人いる ③6人以上いる
4. 休日は、友達と過ごす時の方が多いですか？
①1人で過ごす時の方が多い ②どちらでもない ③友達と過ごす時の方が多い
5. 現在つき合っている異性がありますか？
①いない ②1人いる ③複数いる
6. 平日は、だいたい何時頃帰宅しますか？
①午後8時前 ②午後8時から10時の間 ③10時以降
7. 現在あなたは、アルバイトをしていますか？
①していない ②している(その業種は?)
8. 友達との人間関係を円滑に進める上で、時にはウソをつくことも必要だと思いますか？
①必要だとは思わない ②分からない ③必要だと思う
9. あなたのお父さんは、あなたに厳しい人ですか？
①優しいと思う ②何とも言えない ③厳しいと思う
10. あなたのお母さんは、あなたに厳しい人ですか？
①優しいと思う ②何とも言えない ③厳しいと思う
11. 最近、あなたは規則正しい生活をおくっていますか？
①おくっていないと思う ②分からない ③おくっていると思う
12. あなたは、どのようなところに住んでいますか？
①一軒家 ②アパート ③学生寮 ④マンション ⑤下宿 ⑥その他()
13. あなたは、家族と同居していますか？
①両親など家族と同居 ②兄弟(姉妹)と住んでいる ③一人暮らし
④結婚(同棲)している ⑤その他()
14. あなたは、恋愛経験が豊富だと思いますか？また、何故そう思う(思わない)のですか。簡単に理由も書いて下さい。
①そうは思わない ②わからない ③そう思う
理由:

15. あなたの男性観についてお尋ねします。
- ・あなたが理想と思う男性を具体的に示すと、どのような人物に成りますか？身近な人でも、有名人や歴史上の人物でも構いませんので、具体的に上げて下さい。
 - ()
 - ・何故、この人が理想の男性と思うのでしょうか。できるだけ具体的な理由を次に記載して下さい。
16. 過去一年間に、次のような嫌がらせや被害を、一回以上、ないし複数の手段にて受けたことがありますか？経験のあるもの全てに丸をつけて下さい。
- ・いたずら電話を受けた
 - ・嫌がらせ的な手紙を送られた
 - ・火をつけられた
 - ・後をつけられ、つきまとわれた
 - ・物や居住する建物の一部を壊された
 - ・その他()
 - ・勝手に部屋や敷地内に入られた
 - ・物が盗まれた
 - ・わいせつな行為をされた
 - ・脅迫された
17. 過去一年間の間、数回にわたるいたずら電話を受けたことがありますか？
- ①ない ②ある(何回ぐらいですか？ 約 () 回)
- 17-2. ②「ある」と答えた方にお尋ねします。その内容はどのようなものでしたか？
- ①無言電話 ②脅迫電話 ③わいせつな電話 ④復縁を迫る電話
- ⑤その他の内容(どのような内容ですか)
- 17-3. その電話の相手に心当たりがありましたか？
- ①ない ②わからない ③ある
- 17-4. ③「ある」と答えた方のみ結構です。その相手の年齢、職業、結婚の有無、性格、あなたとの関係など、書ける範囲で記載して下さい。
18. 過去一年間の間、数回にわたり、つきまとわれたことがありますか？
- ①ない ②ある(何回ぐらいですか？ 約 () 回)
- 18-2. ②「ある」と答えた方にお尋ねします。その内容はどのようなものでしたか？
- ①後をついてくる ②話しかけてくる ③待ち伏せしている
- ④復縁を迫る ⑤わいせつな行為をする
- ⑥その他の内容(どのような内容ですか)
- 18-3. 顔見知りの人ですか？
- ①いいえ ②分からない ③はい
- 18-4. ③「はい」と答えた方のみ結構です。その相手の年齢、職業、結婚の有無、性格、あなたとの関係など、書ける範囲で記載して下さい。
19. もし、いたずら電話やつきまとい以外の被害経験があったならば、下記に出来るだけ具体的に記載して下さい。
- ・いつ頃：
 - ・誰から：
 - ・何回にわたり
 - ・どのような被害を受けたか：

44名を分析している。このように大学生や短大生に対するストーキング研究は、まだ始まったばかりといえよう。

本研究では、短大生に対してストーキング的被害などに関する調査を行い、先行研究と比較しながらその実態を明らかにし、今後のストーキング研究の基礎資料を提供することを目的とする。

方 法

1. 調査実施日と対象者

1999年5月、Y短期大学看護学科1年次学生86名(女性78名, 男性8名, 平均年齢18.4歳)に対

し、アンケートを配布し回答を求めた。対象者にはあらかじめ調査目的を説明し、研究への参加の承諾を得た。

2. 質問内容

筆者による独自の質問内容を、資料1のように設定した。「日常生活に関するアンケートについて」と題し、友人との過ごし方、生活ぶり、恋愛などに関する質問と同時に、これまで経験した嫌がらせやいたずらの経験を尋ねるものである。回答は、日常生活に関する内容については、主に3項目から1項目を選択する形式(例えば、「優しいと思う」「何とも言えない」「厳しいと思う」)であり、ストーキ

Table 1 友人関係といたずら電話の有無について

	いたずら 電話有り (24)	いたずら 電話無し (62)
1. 仲のよい同性の友人が		
いない	0	0
1～5人	7	11
6人以上	17	51
2. 休日は		
1人で過ごす時が多い	5	25
友人と過ごす時が多い	2	14
どちらでもない	17	23
3. 現在つき合っている異性が		
いない	15	49
1人いる	9	13
複数いる	0	0
4. 友人との人間関係にウソは		
必要だと思う	13	37
必要だとは思わない	3	2
分からない	8	23

Table 2 生活ぶりといたずら電話の有無について

	いたずら 電話有り (24)	いたずら 電話無し (62)
1. 平日の帰宅時間は		
午後8時	16	36
午後8時～10時の間	8	25
午後10時以降	0	1
2. アルバイトを		
している	17	51
していない	7	11
3. 現在住んでいるところは		
一軒家	12	23
アパート	12	38
マンション	0	1
4. 家族と同居しているか		
家族と同居	12	25
一人暮らし	12	37
5. 規則正しい生活を送っているか		
している	5	26
していない	18	30
分からない	1	6

Table 3 父母の優しさといたずら電話の有無について

	いたずら 電話有り (24)	いたずら 電話無し (62)
1. 父はあなたに		
優しいと思う	10	20
厳しいと思う	10	29
何ともいえない	4	13
2. 母はあなたに		
優しいと思う	9	26
厳しいと思う	8	26
何ともいえない	7	10

ングに関する内容(質問15から質問19)は、多項目選択形式(複数回答可)と自由記載による回答である。選択形式の質問については、選択した項目を「1」、選択しなかった項目を「0」の数字にそれぞれ割り振り、市販のソフトにて統計的処理を行う。

結 果

まず、過去一年間に体験した嫌がらせ被害の回答結果である。「いたずら電話を受けた」が32件(37.2%:以下、本研究の結果のパーセンテージは全て調査総数86を分母とする)、「後をつけられたり、つきまとわれた」が3件(3.5%)、「勝手に部屋や敷地内に入られた」が1件(1.2%)、「物が盗まれ

た」が5件(5.8%)、「わいせつな行為を受けた」が4件(4.7%)であった。なお、これら経験者は全て女性であった。次に、過去一年間に、2回以上のいたずら電話を受けたことがあるのは24名(28.0%)であった。その内容は、無言電話が21件(24.4%)、わいせつな内容の電話が16件(18.6%)、交際を求める電話が1件(1.2%)、その他1件(1.2%)であった。また、電話の相手に心当たりがあるのは2名、分からない、もしくは心当たりがないのが22名であった。次に、過去一年間における2回以上のつきまとわれた経験に関する回答結果である。その経験があったのは2名であった。内容を見てみると、後をつけられたのが1件(1.2%)、話しかけられたのが2件(2.3%)、行動を監視されたのが1件(1.2%)であった。また、顔見知りかどうかについては、全て知らない人であった。なお、繰り返し行われた無言電話やつきまとい以外のストーキング経験を持つ者はいなかった。

次に、いたずら電話を受けた経験の有無(以下、いたずら電話有り群、いたずら電話無し群とする)と、友人とのつき合い、暮らしぶり、家族観などの生活ぶりとのクロス集計を行った。Table 1は、その結果である。仲の良い友人の人数、つき合っている異性の有無、友人との関係に嘘が必要か否かについては、両群間に有意な差は見られなかつ

だが、休日の過ごし方において、両群の間に有意な差が見られた($\chi^2 = 8.01, p < .02$)。いたずら電話無し群は、休日1人で過ごす時が多いのに対し、いたずら電話有り群は、1人で過ごす時が多いわけでも友人と過ごす時が多いわけでも無い場合が多い。Table 2は、生活ぶりや両群のクロス集計の結果である。平日の帰宅時間、アルバイトの有無、現在住んでいるところの状況、家族との同居の有無については、両群間に有意な差は見られなかったが、規則正しい生活か否かにおいて、両群に差の有意な傾向が見られた($p < .09$)。すなわち、いたずら電話無し群と比べ、いたずら電話有り群は規則正しい生活をおくっていないと思われている傾向が見られる。Table 3は、父母の態度と両群のクロス集計の結果である。父の態度、母の態度ともに、両群間に有意な差は見られなかった。

考 察

近年、社会的問題として注目されているストーカー被害に対し、その実態に関する様々な調査が行われている。

1996年11月に島根県松江警察署は、調査用紙の配布と聞き取り調査にて、2000人(10歳代～50歳代)の女性を対象に悪質嫌がらせの実態を調査している。その結果、ストーキング行為の内容として「いたずら電話」が約6割、「尾行」が約2割、「干し物盗」が約1割あり、何らかの被害があったとする女性が約7割いたことが判明した。

警察庁の調査結果(日刊警察新聞, 1997年7月16日)では、同年4月末までの「悪質なつきまとい行為(ストーカー型犯罪)等事案」の検挙、相談の数について、検挙件数53件(殺人事件3件, 強姦・強制わいせつ等16件), 解決件数1件, 相談受理状況92件であった。また相談受理の内容として、全く知らない者のつきまといが21件, 電話・手紙が23件であり、面識のある者のつきまといが31件, 電話・手紙が17件であった。

1997年4月に結成された民間グループ「横浜ストーキング被害者の会」には、手紙などによる相談が多く寄せられ、それら相談の一部を集計したところ男性からの訴えが2割近くにあって(読売新聞, 1997年6月9日)。また、同グループが1999年3月までの相談71件を分析したところ、被害者の年齢は30代が最も多く30%, 次に20代27%,

40代25%と続き、また片思いからのストーキングが82%, 女性の場合加害者が近所の人や同僚であるのが51%, 被害期間として2年以上3年未満が21%, 10年以上が14%であったという(毎日新聞, 1999年5月17日)。

アメリカにおけるHall⁹⁾の報告では、女性のストーキング被害者の場合、未婚者が最も多く(34%), 離婚者(28%), 初婚者(15%), 別居中の者(12%)と続いている。年齢は、18歳～25歳が最も多く(24%), 41歳～50歳(20%), 26歳～30歳(15%), 36歳～40歳(15%)と続いている。

しかし1998年の全国防犯協会連合会の女性と生活安全のための調査委員会による「女性と子どもの安全に関する調査研究」⁸⁾では、首都圏と大阪圏に居住する20代から50代までの全年齢による大規模な分析結果があるものの、性的な被害に関する大学生、短大生の下位分析は示されていない。

本研究では、前述したように被害が多いとされる20歳代の女性を含む、これまで調査の対象となることが少なかった短大生について、アンケートによる被害状況の調査を行った。その結果、被調査者である短大生において、複数回にわたるいたずら電話被害の経験者が約3割おり、全て女性で、またほとんどが電話の相手に心当たりがなかった。坪内⁶⁾の報告では、ストーキングを経験した44名(平均年齢22.7歳)の中で、いたずら電話が28件、文書によるいたずらが8件、つきまといが22件、目の前に現れる面会が15件、暴力行為が4件、窃盗が2件、落書きが2件、その他が8件である。坪内の研究の調査対象総数が200名ほどであることを考えると、本調査の結果では、いたずら電話の割合が多いこと、つきまといやその他のストーキング的被害が少ないことが窺われる。

さて、被害経験者の半数が調査時点にて一人暮らしをしていることから、いたずら電話によって感じるであろう不安感、不快感は大きいと思われる。今後考慮すべき問題と考えられる。ストーキングが被害者に与える心理的ダメージは大きい^{10), 11)}。近年の被害者支援¹²⁾や犯罪被害の不安感¹³⁾に対する関心の高まりをも考慮すれば、今後とも継続した調査や、具体的な被害を受けた者への個別面接的な支援が必要となろう。

次に、いたずら電話被害の経験者の生活ぶりをみてみると、休日は1人で過ごす時が多いわけ

も友人と過ごす時が多いわけでも無く、規則正しい生活をおくっているとは思っていない傾向が窺われた。犯罪と接触する可能性の高いライフスタイルをとっている者が被害に遭遇しやすいとする「ライフスタイル理論」¹⁴⁾に基づけば、いたずら電話を行う加害者(ストーカー)に間接的にでも接触する機会が多い日常生活を行うことは、ストーキング被害に遭遇しやすいことが予測される。

このストーキング被害者の生活ぶりやライフスタイルを調査した研究は少ない。犯罪学における被害者特性の従来の調査は、被害者に直接的に自己の有責性などを尋ねる方法¹⁵⁾、ケーススタディ的調査方法¹⁶⁾などである。今後、大学生や短大生の詳細なライフスタイルを調査したデータを基にストーキングの被害者と非被害者との比較検討が、今後必要になるであろう。このことは、これまでのストーキング研究や対策が、ストーキング行動の分析とストーキング被害者の「心のケア」の二方向に向けられているのに対し、ストーキングの防犯的観点を提案する意味においても重要なのではないかと考えられる。

結 論

質問紙法を用いて、看護学生におけるストーキング被害について調査した。その結果、女子学生78名中24名が、ストーキング的ないたずら電話の被害を受けていた。今後、日常の生活ぶりや被害の関連について、調査が必要である。

謝 辞

本調査に協力して下さった皆様に深謝致します。また、貴重なご教示をいただきました高村茂先生(徳島県警科捜研)、鈴木智子先生(立花書房)に厚く御礼申し上げます。

脚 注

注1) そもそもストーキングは有名人に対する事件が多発したことにより、注目されるようになった。例えば、1980年のジョン・レノン殺害事件、1981年のレーガン大統領暗殺未遂事件、1982年の女優テレサ・サルダナ殺傷事件、1989年のレベッカ・シェーファール射殺事件などである。また、O.J. シンプソンが前妻を付け回し、脅迫電話をかけ続けるストーキングを行っていたこと

も知られている。アメリカ最初の反ストーキング法は、これらの事件を契機に制定されたのであるが¹⁷⁾、有名人に限らず、一般人の日常生活にもストーキング被害が多発していたことが明らかになった。ストーキングは、いくつかの形態を持つ。アメリカ連邦機関の法務省刑事司法協会のモデル法案に関するセミナーにて、紹介されているストーキング事例は、被害者と加害者が職場関係である事例、別居中の夫婦関係の事例、互いに面識のない事例の3事例であった。また、横井⁵⁾は、隣人関係間のストーキングを報告している。これら事例より一般的にストーキングは恋愛関係の問題から発生していると考えられがちなのだが、このように、それ以外の人間関係からも発生していることが明らかになった。

注2) ストーキングの分類は、研究者の立場、研究目的によって異なり多様である。精神医学的視点から影山¹⁸⁾は、「古典型」「現典型」「未練執着型」「誇大自信過剰型」「ファン型」に分類し、福島¹⁹⁾は、行為による類型として「イノセント・タイプ」「挫折愛タイプ」「破婚タイプ」「スター・ストーカー」「エグゼクティブ・ストーカー」、心理状態から「精神病系」「パラノイド系」「ボーダーライン系」「ナルシスト系」「サイコパス系」に分類している。犯罪捜査の立場からWright²⁰⁾は、「Non-domestic stalker」「Domestic stalker」「Erotomania stalker」に分類し、長澤²¹⁾は、ストーカーの属性を統計処理し「孤立型」「社会的地位不安定型」「社交型」「社会的地位安定型」に分類している。横井⁵⁾は、この長澤分類と数量化理論Ⅲ類によって得られたストーキング行動の4グループ「対物—獲得」「対人—獲得」「対人—攻撃」「対物—攻撃」との関連を検討し、属性と行動によるストーカー像の記述を試みている。これら分類の違いからもわかるように、心理学的立場から行われるストーキング研究は、ストーカーの人格特性に焦点を当てるか、ストーカーの行動に焦点を当てるかに大別できる。

文 献

- 1) Gross, L.(秋岡史 訳): ストーカー—ゆがんだ愛のかたち—. 祥伝社, 1995.
- 2) 桐生正幸: ストーキング Q&A —ストーキン

- グの分類一. 警察公論 53 (4), 55-64, 1998.
- 3) 内山絢子, 及川里子, 加門博子: 高校生・大学生の性被害の経験. 科警研報告防犯少年編 39, 32-43, 1998.
 - 4) 小俣謙二: セクシャル・ハラスメントに関する女子短大生の被害体験と態度. 学校保健研究 39, 423-431, 1997.
 - 5) 横井幸久: ストーキング事件の研究—事例収集とその分析—. 警察学論集 51 (10), 146-165, 1998.
 - 6) 坪内裕美: ストーキング行為に関する研究. 昭和女子大学大学院修士論文, 1998.
 - 7) 岩見広一: ストーキング Q&A—ストーキングの捉え方—. 警察公論 53 (3), 40-51, 1998.
 - 8) 女性と子供の安全に関する調査研究: 女性と生活安全のための調査委員会. 未刊行, 1998.
 - 9) Hall, D. M.: The victims of stalking. In J. R. Meloy (Eds.), The psychology of stalking: Clinical and forensic perspectives (pp.113-137). Academic Press, 1998.
 - 10) 高村茂: ストーキング Q&A—ストーカーと被害者—. 警察公論 53 (6), 77-86, 1998.
 - 11) Pathe, M. & Mullen, P. E.: The impact of stalkers on their victims. British journal of psychiatry 170, 12-17, 1997.
 - 12) 太田裕之, 宮澤浩一, 中西章, E. A. Fattah, 太田達也: 特集・被害者支援の動向と課題. 警察学論集 52 (8), 1-58, 1998.
 - 13) 宮澤浩一, C. Shwarzenegger, 伊藤康一郎, 辰野文理: 犯罪に対する国民の被害不安感. 被害者学研究 6, 124-183, 1996.
 - 14) 増本弘文: ライフスタイル理論の現状と展望. 被害者学研究 8, 17-29, 1998.
 - 15) 細井洋子: 被害者にみる有責性の認識. 現代のエスプリ 336, 87-98, 1995.
 - 16) 萩原康生: 老人と犯罪—被害者学的ケース・スタディー. 犯罪と非行 105, 83-101, 1995.
 - 17) 藤本哲也: ストーカー犯罪と法規制—イギリスの諮問委員会報告書を中心として—. 犯罪と非行 112, 25-52, 1997.
 - 18) 影山任佐: ストーカー—愛と憎しみの病理—. こころの科学 72, 9-15, 1997.
 - 19) 福島章: ストーカーの心理学. PHP 新書, 1997.
 - 20) Wright, J. A., Burgess, A. G., Burgess, A. W., McCrary, G. O. & Douglas, J. E.: Investigating Stalking Crimes. Journal of Psychosocial Nursing 33 (9), 38-43, 1995.
 - 21) 長澤秀利: ストーキングに関する一考察. 日本心理学会第 62 回大会発表論文集, 186, 1998. —1999. 11. 8. 受稿, 2000. 2. 4. 受理—

要 約

質問紙法を用いて、看護学生におけるストーキング被害について調査した。

質問紙は、ストーキング被害と生活スタイルについて 19 の質問で構成した (例えば、「あなたは規則正しい生活をしていると思いますか」「はい」「いいえ」「どちらともいえない」)。被験者は、86 名の看護学生 (女性 78 名, 男性 8 名), 年齢は 18 歳から 23 歳まで (平均 18.4 歳) であった。

その結果、24 名の女子学生が、ストーキング的ないたずら電話の被害を受けており、彼女らは、自分の生活スタイルを規則正しいとは思っていなかった。

これは、今後、「ライフスタイル理論」を応用したストーキング被害の研究の可能性を示唆するものと考えられた。

キーワード: ストーキング, ストーキング被害, 看護学生, いたずら電話